

大阪市区政推進基金寄附金取扱要綱

制 定 平成25年4月1日

(趣旨)

第1条 この要綱は、大阪市区政推進基金（以下「基金」という。）に対する基金寄附金（以下「寄附金」という。）の取扱いについて必要な事項を定めるものとする。

(事業)

第2条 基金を財源として実施する各区のめざす将来像の実現に向けた施策その他区のまちづくりに係る事業は、次のとおりとする。

- (1) 各区長が各区役所区政推進基金事業実施要綱において定める事業
- (2) 市民活動団体が行う公益的な事業に対して補助を行うための市民活動団体支援型事業

(事業実施区等の指定)

第3条 寄附者は、前条各号に掲げる事業のうち、寄附金を財源とすることを希望する事業をあらかじめ指定し、寄附するものとする。

- 2 前条第1号に掲げる事業に寄附する者は、その希望する事業実施区をあらかじめ指定し、寄附するものとする。
- 3 前条第1号に掲げる事業に寄附する者は、その希望する施策分野をあらかじめ指定し、寄附することができる。
- 4 前条第2号に掲げる事業に寄附する者は、その希望する活動分野又は活動団体をあらかじめ指定し、寄附することができる。
- 5 第2項から前項の指定がないものについては、市長がこれを指定する。

(寄附金の申込み)

第4条 第2条第1号に掲げる事業に寄附をしようとする者は、希望する事業実施区に応じ、次の各号に掲げる様式により、寄附金を申込むものとする。

- | | | |
|------------------|----------------------|----------|
| (1) 北区を希望する寄附 | 大阪市区政推進事業寄附申込書（北区） | (様式第1号) |
| (2) 都島区を希望する寄附 | 大阪市区政推進事業寄附申込書（都島区） | (様式第2号) |
| (3) 福島区を希望する寄附 | 大阪市区政推進事業寄附申込書（福島区） | (様式第3号) |
| (4) 此花区を希望する寄附 | 大阪市区政推進事業寄附申込書（此花区） | (様式第4号) |
| (5) 中央区を希望する寄附 | 大阪市区政推進事業寄附申込書（中央区） | (様式第5号) |
| (6) 西区を希望する寄附 | 大阪市区政推進事業寄附申込書（西区） | (様式第6号) |
| (7) 港区を希望する寄附 | 大阪市区政推進事業寄附申込書（港区） | (様式第7号) |
| (8) 大正区を希望する寄附 | 大阪市区政推進事業寄附申込書（大正区） | (様式第8号) |
| (9) 天王寺区を希望する寄附 | 大阪市区政推進事業寄附申込書（天王寺区） | (様式第9号) |
| (10) 浪速区を希望する寄附 | 大阪市区政推進事業寄附申込書（浪速区） | (様式第10号) |
| (11) 西淀川区を希望する寄附 | 大阪市区政推進事業寄附申込書（西淀川区） | (様式第11号) |
| (12) 淀川区を希望する寄附 | 大阪市区政推進事業寄附申込書（淀川区） | (様式第12号) |

- | | | |
|------------------|-----------------------|------------|
| (13) 東淀川区を希望する寄附 | 大阪市区政推進事業寄附申込書 (東淀川区) | (様式第 13 号) |
| (14) 東成区を希望する寄附 | 大阪市区政推進事業寄附申込書 (東成区) | (様式第 14 号) |
| (15) 生野区を希望する寄附 | 大阪市区政推進事業寄附申込書 (生野区) | (様式第 15 号) |
| (16) 旭区を希望する寄附 | 大阪市区政推進事業寄附申込書 (旭区) | (様式第 16 号) |
| (17) 城東区を希望する寄附 | 大阪市区政推進事業寄附申込書 (城東区) | (様式第 17 号) |
| (18) 鶴見区を希望する寄附 | 大阪市区政推進事業寄附申込書 (鶴見区) | (様式第 18 号) |
| (19) 阿倍野区を希望する寄附 | 大阪市区政推進事業寄附申込書 (阿倍野区) | (様式第 19 号) |
| (20) 住之江区を希望する寄附 | 大阪市区政推進事業寄附申込書 (住之江区) | (様式第 20 号) |
| (21) 住吉区を希望する寄附 | 大阪市区政推進事業寄附申込書 (住吉区) | (様式第 21 号) |
| (22) 東住吉区を希望する寄附 | 大阪市区政推進事業寄附申込書 (東住吉区) | (様式第 22 号) |
| (23) 平野区を希望する寄附 | 大阪市区政推進事業寄附申込書 (平野区) | (様式第 23 号) |
| (24) 西成区を希望する寄附 | 大阪市区政推進事業寄附申込書 (西成区) | (様式第 24 号) |

2 第 2 条第 2 号に掲げる事業に寄附をしようとする者は、市民活動団体支援型事業寄附申込書 (様式第 25 号) により、寄付金を申し込むものとする。

3 前 2 項の場合において、寄附者の都合にあわせ、他の方法により寄附金の申込みを行うことができる。

(寄附金の納付)

第 5 条 寄附金の納付は、納付書により行うものとする。

- 2 市長は、寄附金を受領したときは、寄附者に対し寄附金額を記載した受領書を発行する。
- 3 寄附金は、寄附者の指定した用途とならなかった場合においても、これを返還しない。

(寄附金の管理)

第 6 条 寄附金の適正な管理を図るため、区政推進事業寄附者台帳 (様式第 26 号) を作成し、必要な事項を記入するものとする。

- 2 寄附金を基金へ蓄積するとき若しくは基金の一部又は全部を処分しようとするときは、基金出納簿 (様式第 27 号) により、基金の収入及び支出の経過を記録しなければならない。

(庶務)

第 7 条 寄附金収受に関する事務は、市民局において所管するものとする。

(その他)

第 8 条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、市民局長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成 25 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この改正規定は、平成 26 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この改正規定は、平成26年12月1日から施行する。

附 則

この改正規定は、平成27年4月1日から施行する。

附 則

- 1 この改正規定は、平成27年8月1日から施行する。
- 2 この改正規定の施行の際、現に存するこの要綱による改正前の大阪市区政推進基金寄附金取扱要綱様式第18号による用紙は、この改正規定による改正後の大阪市区政推進基金寄附金取扱要綱の規定にかかわらず、当分の間なおこれを使用することができる。

附 則

この改正規定は、平成28年3月14日から施行する。

附 則

この改正規定は、平成28年7月1日から施行する。

附 則

この改正規定は、平成28年7月7日から施行する。

附 則

この改正規定は、平成29年4月1日から施行する。

附 則

この改正規定は、平成29年5月1日から施行する。

附 則

この改正規定は、平成29年6月21日から施行する。

附 則

この改正規定は、平成30年4月1日から施行する。

附 則

この改正規定は、平成30年6月1日から施行する。

「ふるさと寄附金」対象

(様式第1号)

平成 年 月 日

大阪市長 あて

大阪市区政推進事業寄附申込書(北区)

私は、「大阪市区政推進基金」の目的に賛同し、大阪市に対して次のとおり寄附します。

寄附金額 円

寄 附 者	住所(所在地)	〒		
	ふりがな	生 年 月 日		
	氏名又は 団体名・会社名 (代表者名)	明 大 昭 平	.	.
	電話番号			

情報の公開について

寄附者の住所・電話番号は公表しません。寄附金額は公表させていただきます。

Q: 寄附者のお名前などを公表してもよろしいですか? (いずれかに をつけてください。)

- 1: 名前・寄附金額を公表してもよい
- 2: 名前の公表はよいが寄附金額との併記では公表してほしくない
- 3: 名前は公表してほしくない

寄附の活用先の希望について

寄附の活用先に希望がある場合は、次の活用先の中から選んでご記入ください(複数選択可)。

- 0: 特に指定しない
- 1: 区民が安心して子供を産み育てられる次世代育成支援に関する事業
- 2: 区民が安心して暮らせる安全安心に関する事業
- 3: 区民の教育向上に関する事業
- 4: 区民が共に支え合う地域福祉に関する事業
- 5: 区域の史跡、伝統文化等を活かした歴史文化・まちのにぎわいに関する事業
- 6: 区民の健康づくりの推進に関する事業
- 7: 区民に快適で、親しまれる区役所をめざす開かれた区役所づくりに関する事業
- 8: 大きな公共を担う活力ある地域づくりに関する事業
- 9: 区内における環境美化、緑化に関する事業
- 10: 区役所が市民と協働して実施する事業費に充てる区役所市民協働型事業

(ご注意)

ご希望いただいた活用先については、活用にあたり尊重させていただきますが、必ずしも希望どおりに活用できるものではありません。また、ご希望に添えなかった場合でも寄附金を返還することはできませんのでご了承ください。

寄附申込書の受付後、控えとして「申込書の写し」をお渡します。

寄附金の収納確認後「受領書(確定申告用)」を送付いたします。(納付後1~2週間程度かかります。)
「受領書」がお手元に届くまでは、「申込書の写し」及び「領収書」をお手元にて保管いただきますようお願いいたします。

また、大阪市では、電話等による寄附金のお願いや納付書以外を利用したお支払いはご案内しておりません。寄附をかたった詐欺行為には十分にご注意ください。

1万円以上のご寄付をいただいた個人の方に「大阪市立ミュージアム」御招待証をお贈りしています。

また、10万円以上のご寄付をいただいた方に市長感謝状を、100万円以上のご寄付をいただいた個人の方に記念品を贈呈しています。(ご辞退される方は、事前にお申し出ください)

基金に関する問い合わせ・郵送先

北区役所総務課

〒530-8401 大阪市北区扇町2丁目1番27号

電話 06-6313-9625 ファックス 06-6362-3821 電子メール ta0001@city.osaka.lg.jp

受付日

担当

担当者

「ふるさと寄附金」対象

(様式第2号)

平成 年 月 日

大阪市長 あて

大阪市区政推進事業寄附申込書(都島区)

私は、「大阪市区政推進基金」の目的に賛同し、大阪市に対して次のとおり寄附します。

寄附金額 円

寄附者	住所(所在地)	〒		
	ふりがな	生 年 月 日		
	氏名又は 団体名・会社名 (代表者名)	明 大 昭 平	.	.
	電話番号			

※情報の公開について

寄附者の住所・電話番号は公表しません。寄附金額は公表させていただきます。

Q: 寄附者のお名前などを公表してもよろしいですか? (いずれかに○をつけてください。)

- 1: 名前・寄附金額を公表してもよい
- 2: 名前の公表はよいが寄附金額との併記では公表してほしくない
- 3: 名前は公表してほしくない

※寄附の活用先の希望について

寄附の活用先に希望がある場合は、次の活用先の中から選んでご記入ください(複数選択可)。

- 0: 特に指定しない
- 1: 防災・防犯の取組強化など、安全・安心のまちづくりのための事業
- 2: 放置自転車対策や喫煙マナーの向上など、人に優しいまちづくりのための事業
- 3: 地域の自主的なまちづくりを促進するための事業
- 4: 子どもから高齢者まで、いきいきと健康に暮らせるまちづくりのための事業
- 5: 大川・淀川の水辺や地域の歴史・文化などを活かした、魅力と活力あるまちづくりのための事業
- 6: 子育て支援の充実、青少年の健全育成のための事業
- 7: 学力向上やグローバル化時代への対応など、未来の都島を担う人材育成のための事業
- 8: 区民の声の区政への反映や窓口サービスの向上など、区役所力を強化するための事業
- 9: 区役所が市民と協働して実施する事業費に充てる区役所市民協働型事業

(ご注意)

ご希望いただいた活用先については、活用にあたり尊重させていただきますが、必ずしも希望どおりに活用できるものではありません。また、ご希望に添えなかった場合でも寄附金を返還することはできませんのでご了承ください。

寄附申込書の受付後、控えとして「申込書の写し」をお渡しします。

寄附金の収納確認後「受領書(確定申告用)」を送付いたします。(納付後1~2週間程度かかります。)

また、大阪市では、電話等による寄附金のお願いや納付書以外を利用したお支払いはご案内しておりません。寄附をかたった詐欺行為には十分にご注意ください。

※1万円以上のご寄付をいただいた個人の方に「大阪市立ミュージアム」御招待証をお贈りしています。

また、10万円以上のご寄付をいただいた方に市長感謝状を、100万円以上のご寄付をいただいた個人の方に記念品を贈呈しています。(ご辞退される方は、事前にお申し出ください)

基金に関する問い合わせ・郵送先

都島区役所総務課

〒534-8501 大阪府都島区中野町2丁目16番20号

電話 06-6882-9625 ファックス 06-6352-4558 電子メール tb0001@city.osaka.lg.jp

受付日
担当
担当者

「ふるさと寄附金」対象

(様式第3号)

平成 年 月 日

大阪市長 あて

大阪市区政推進事業寄附申込書（福島区）

私は、「大阪市区政推進基金」の目的に賛同し、大阪市に対して次のとおり寄附します。

寄附金額 円

寄 附 者	住所（所在地）	〒		
	ふりがな	生 年 月 日		
	氏名又は 団体名・会社名 (代表者名)	明 昭	大 平	・
	電話番号			

※情報の公開について

寄附者の住所・電話番号は公表しません。寄附金額は公表させていただきます。

Q：寄附者のお名前などを公表してもよろしいですか？（いずれかに○をつけてください。）

- 1：名前・寄附金額を公表してもよい
- 2：名前の公表はよいが寄附金額との併記では公表してほしくない
- 3：名前は公表してほしくない

※寄附の活用先の希望について

寄附の活用先に希望がある場合は、次の活用先の中から選んでご記入ください(複数選択可)。

- 0：特に指定しない
- 1：区民が安心して子どもを産み育てられる次世代育成支援に関する事業
- 2：区民が安心して暮らせる安全安心に関する事業
- 3：区民が共に支え合う地域福祉に関する事業
- 4：区域の史跡、伝統文化等を活かした歴史文化・まちなぎわいに関する事業
- 5：区民の健康づくりの推進に関する事業
- 6：区民に快適で、親しまれる区役所をめざす開かれた区役所づくりに関する事業
- 7：大きな公共を担う活力ある地域づくりに関する事業
- 8：区内における環境美化、緑化に関する事業
- 9：区役所が市民と協働して実施する事業費に充てる区役所市民協働型事業
- 10：中学生被災地訪問事業

(ご注意)

ご希望いただいた活用先については、活用にあたり尊重させていただきますが、必ずしも希望どおりに活用できるものではありません。また、ご希望に添えなかった場合でも寄附金を返還することはできませんのでご了承ください。

寄附申込書の受付後、控えとして「申込書の写し」をお渡しします。

寄附金の収納確認後「受領書(確定申告用)」を送付いたします。(納付後1~2週間程度かかります。)
「受領書」がお手元に届くまでは、「申込書の写し」及び「領収書」をお手元にて保管いただきますようお願いいたします。

また、大阪市では、電話等による寄附金のお願いや納付書以外を利用したお支払いはご案内しておりません。寄附をかたった詐欺行為には十分にご注意ください。

※1万円以上のご寄附をいただいた個人の方に「大阪市立ミュージアム」御招待証をお贈りしています。

3万円以上のご寄附をいただいた方に「のだぶじ」の苗木かフツピのぬいぐるみのいずれかをお贈りしています。

また、10万円以上のご寄附をいただいた方に市長感謝状を、100万円以上のご寄附をいただいた個人の方に記念品を贈呈しています。(ご辞退される方は、事前にお申し出ください)

※「10:中学生被災地訪問事業」に個人で1万円以上(法人・団体の場合は3万円以上)のご寄附をいただいた方で希望される方には、区役所ホームページや報告用リーフレットなどに寄附者のお名前を掲載いたします。

基金に関する問い合わせ・郵送先

福島区役所企画総務課

〒553-8501 大阪市福島区大開1丁目8番1号

電話 06-6464-9625 ファックス 06-6462-0792 電子メール tc0001@city.osaka.lg.jp

受付日
担当
担当者

「ふるさと寄附金」対象

(様式第4号)

平成 年 月 日

大阪市長 あて

大阪市区政推進事業寄附申込書(此花区)

私は、「大阪市区政推進基金」の目的に賛同し、大阪市に対して次のとおり寄附します。

寄附金額 円

寄 附 者	住所(所在地)	〒		
	ふりがな	生 年 月 日		
	氏名又は 団体名・会社名 (代表者名)	明 大 昭 平	.	.
	電話番号			

情報の公開について

寄附者の住所・電話番号は公表しません。寄附金額は公表させていただきます。

Q：寄附者のお名前などを公表してもよろしいですか？(いずれかに をつけてください。)

- 1：名前・寄附金額を公表してもよい
- 2：名前の公表はよいが寄附金額との併記では公表してほしくない
- 3：名前は公表してほしくない

寄附の活用先の希望について

寄附の活用先に希望がある場合は、次の活用先の中から選んでご記入ください(複数選択可)。

- 0：特に指定しない
- 1：日頃から区民一人ひとりが災害に対する備えを行い、地震や津波が発生した際には区民全員が安全に避難できるまちづくりに関する事業
- 2：見守り等の取組が日常化し、犯罪が少なく安心して生活できるまちづくりに関する事業
- 3：子育てがしやすく、子どもの生活習慣や学習習慣が確立され、未来へ向けた子ども達の育成ができるまちづくりに関する事業
- 4：声かけ・見守り・助け合いが日常化し、笑顔でつながりいきいきと暮らせるまちづくりに関する事業
- 5：区民がそれぞれ健康づくりの取組を行い、健やかに暮らせるまちづくりに関する事業
- 6：思いやりのある、住み心地のよいまちづくりに関する事業
- 7：元気な姿と笑顔にあふれ、地域のコミュニケーションも盛んで、区民が愛着を持っているまちづくり(正蓮寺川公園を中心としたまちづくりなど)に関する事業
- 8：区民に身近な行政機関として、区民の意見を区政に反映し、市民満足度の高いサービスを提供する区役所づくりに関する事業

(ご注意)

ご希望いただいた活用先については、活用にあたり尊重させていただきますが、必ずしも希望どおりに活用できるものではありません。また、ご希望に添えなかった場合でも寄附金を返還することはできませんのでご了承ください。

寄附申込書の受付後、控えとして「申込書の写し」をお渡します。

寄附金の収納確認後「受領書(確定申告用)」を送付いたします。(納付後1~2週間程度かかります。)'受領書'がお手元に届くまでは、「申込書の写し」及び「領収書」をお手元にて保管いただきますようお願いいたします。

また、大阪市では、電話等による寄附金のお願いや納付書以外を利用したお支払いはご案内しておりません。

寄附をかたった詐欺行為には十分にご注意ください。

1万円以上のご寄付をいただいた個人の方に「大阪市立ミュージアム」御招待証をお贈りしています。

また、10万円以上のご寄付をいただいた方に市長感謝状を、100万円以上のご寄付をいただいた個人の方に記念品を贈呈しています。(ご辞退される方は、事前にお申し出ください)

基金に関する問い合わせ・郵送先

此花区役所企画総務課

〒554-8501 大阪市此花区春日出北1丁目8-4

電話 06-6466-9625 ファックス 06-6462-0942 電子メール td0001@city.osaka.lg.jp

受付日
担当
担当者

「ふるさと寄附金」対象

(様式第5号)

平成 年 月 日

大阪市長 様

大阪市区政推進事業寄附申込書(中央区)

私は、「大阪市区政推進基金」の目的に賛同し、大阪市に対して次のとおり寄附します。

寄附金額 円

寄 附 者	住所(所在地)	〒		
	ふりがな	生年月日		
	氏名又は 団体名・会社名 (代表者名)	明 大	昭 平	・
	電話番号			

情報の公開について

寄附者の住所・電話番号は公表しません。寄附金額は公表させていただきます。

確認事項：寄附者のお名前などを公表してもよろしいですか？(いずれかにをつけてください。)

- 1：名前を寄附金額と併記して公表してもよい
2：名前の公表はよいが寄附金額との併記では公表してほしくない
3：名前は公表してほしくない

寄附の活用先の希望について

寄附の活用先に希望がある場合は、次の活用先の中から選んでご記入ください(複数選択可)。

- 0：特に指定しない
1：人が集い、にぎわうまちづくりに関する事業
2：安心・安全で明るく暮らしやすいまちづくりに関する事業
3：地域を支援し、地域とともに歩む区役所の実現に向けた事業
4：区役所が市民と協働して実施する事業費に充てる区役所市民協働型事業

(ご注意)

ご希望いただいた活用先については、活用にあたり尊重させていただきますが、必ずしも希望どおりに活用できるものではありません。また、ご希望に添えなかった場合でも寄附金を返還することはできませんのでご了承ください。

寄附申込書の受付後、控えとして「申込書の写し」をお渡します。

寄附金の収納確認後「受領書(確定申告用)」を送付いたします。(納付後1~2週間程度かかります。)

「受領書」がお手元に届くまでは、「申込書の写し」及び「領収証書」をお手元に保管いただきますようお願いいたします。

また、大阪市では、電話等による寄附金のお願いや納付書以外を利用したお支払い案内は行っていません。寄附をかたった詐欺行為には十分にご注意ください。

(ご案内)

1万円以上のご寄付をいただいた個人の方に「大阪市立ミュージアム」御招待証をお贈りしています。

また、10万円以上のご寄付をいただいた方には市長感謝状を、100万円以上のご寄付をいただいた方には記念品を贈呈しています。(ご辞退される方は、事前にお申し出ください)

基金に関する問い合わせ・郵送先

中央区役所総務課

〒541-8518 大阪府中央区久太郎町1丁目2番27号

電話 06-6267-9625 ファックス 06-6264-8283 電子メール te0001@city.osaka.lg.jp

受付日
担当
担当者

「ふるさと寄附金」対象

(様式第6号)

平成 年 月 日

大阪市長 あて

大阪市区政推進事業寄附申込書(西区)

私は、「大阪市区政推進基金」の目的に賛同し、大阪市に対して次のとおり寄附します。

寄附金額 円

寄 附 者	住所(所在地)	〒		
	ふりがな	生 年 月 日		
	氏名又は 団体名・会社名 (代表者名)	明 大 昭 平	.	.
	電話番号			

情報の公開について

寄附者の住所・電話番号は公表しません。寄附金額は公表させていただきます。

Q: 寄附者のお名前などを公表してもよろしいですか? (いずれかに をつけてください。)

- 1: 名前・寄附金額を公表してもよい
- 2: 名前の公表はよいが寄附金額との併記では公表してほしくない
- 3: 名前は公表してほしくない

寄附の活用先の希望について

寄附の活用先に希望がある場合は、次の活用先の中から選んでご記入ください(複数選択可)。

- 0: 特に指定しない
- 1: 区民が安心して子供を産み育てられる次世代育成支援に関する事業
- 2: 区民が安心して暮らせる安全安心に関する事業
- 3: 区民が共に支え合う地域福祉に関する事業
- 4: 地域の史跡、伝統文化等を活かした歴史文化・まちのにぎわいに関する事業
- 5: 区民の健康づくりの推進に関する事業
- 6: 区民に快適で、親しまれる区役所をめざす開かれた区役所づくりに関する事業
- 7: 大きな公共を担う活力ある地域づくりに関する事業
- 8: 区内における環境美化、緑化に関する事業
- 9: 区役所が市民と協働して実施する事業費に充てる区役所市民協働型事業

(ご注意)

ご希望いただいた活用先については、活用にあたり尊重させていただきますが、必ずしも希望どおりに活用できるものではありません。また、ご希望に添えなかった場合でも寄附金を返還することはできませんのでご了承ください。

寄附申込書の受付後、控えとして「申込書の写し」をお渡します。

寄附金の収納確認後「受領書(確定申告用)」を送付いたします。(納付後1~2週間程度かかります。)

「受領書」がお手元に届くまでは、「申込書の写し」及び「領収書」をお手元に保管いただきますようお願いいたします。

また、大阪市では、電話等による寄附金のお願いや納付書以外を利用したお支払いはご案内しておりません。寄附をかたった詐欺行為には十分にご注意ください。

1万円以上のご寄付をいただいた個人の方に「大阪市立ミュージアム」御招待証をお贈りしています。

また、10万円以上のご寄付をいただいた方に市長感謝状を、100万円以上のご寄付をいただいた個人の方に記念品を贈呈しています。(ご辞退される方は、事前にお申し出ください)

基金に関する問い合わせ・郵送先

西区役所総務課

〒550-8501 大阪市区西新町4丁目5番14号

電話 06-6532-9625 ファックス 06-6538-7316 電子メール tf0001@city.osaka.lg.jp

受付日
担当
担当者

「ふるさと寄附金」対象

(様式第7号)

平成 年 月 日

大阪市長 あて

大阪市区政推進事業寄附申込書(港区)

私は、「大阪市区政推進基金」の目的に賛同し、大阪市に対して次のとおり寄附します。

寄附金額 円

寄 附 者	住所(所在地)	〒		
	ふりがな	生 年 月 日		
	氏名又は 団体名・会社名 (代表者名)	明 大 昭 平	.	.
	電話番号			

情報の公開について

寄附者の住所・電話番号は公表しません。寄附金額は公表させていただきます。

Q: 寄附者のお名前などを公表してもよろしいですか? (いずれかに をつけてください。)

- 1: 名前・寄附金額を公表してもよい
- 2: 名前の公表はよいが寄附金額との併記では公表してほしくない
- 3: 名前は公表してほしくない

寄附の活用先の希望について

寄附の活用先に希望がある場合は、次の活用先の中から選んでご記入ください(複数選択可)。

- 0: 特に指定しない
- 1: 防災、防犯など安全・安心に関する事業
- 2: 地域福祉の推進や健康増進に関する事業
- 3: 環境美化や緑化に関する事業
- 4: 子育てや次世代育成に関する事業
- 5: 地域経済の活性化やまちのにぎわいづくりに関する事業
- 6: 快適で便利な区役所づくりに関する事業
- 7: 前各号に掲げるもののほか、区のまちづくりに係る施策の推進に関する事業

(ご注意)

ご希望いただいた活用先については、活用にあたり尊重させていただきますが、必ずしも希望どおりに活用できるものではありません。また、ご希望に添えなかった場合でも寄附金を返還することはできませんのでご了承ください。

寄附申込書の受付後、控えとして「申込書の写し」をお渡します。

寄附金の収納確認後「受領書(確定申告用)」を送付いたします。(納付後1~2週間程度かかります。)
「受領書」がお手元に届くまでは、「申込書の写し」及び「領収書」をお手元にて保管いただきますようお願いいたします。

また、大阪市では、電話等による寄附金のお願いや納付書以外を利用したお支払いはご案内しておりません。寄附をかたった詐欺行為には十分にご注意ください。

1万円以上のご寄付をいただいた個人の方に「大阪市立ミュージアム」御招待証をお贈りしています。

また、10万円以上のご寄付をいただいた方に市長感謝状を、100万円以上のご寄付をいただいた個人の方に記念品を贈呈しています。(ご辞退される方は、事前にお申し出ください)

基金に関する問い合わせ・郵送先

港区役所総務課

〒552-8510 大阪市港区市岡1-15-25

電話 06-6576-9625 ファックス 06-6572-9511 電子メール tg0001@city.osaka.lg.jp

受付日
担当
担当者

「ふるさと寄附金」対象

(様式第8号)

平成 年 月 日

大阪市長 あて

大阪市区政推進事業寄附申込書(大正区)

私は、「大阪市区政推進基金」の目的に賛同し、大阪市に対して次のとおり寄附します。

寄附金額 円

寄附者	住所(所在地)	〒		
	ふりがな	生 年 月 日		
	氏名又は 団体名・会社名 (代表者名)	明 大 昭 平	.	.
	電話番号			

※情報の公開について

寄附者の住所・電話番号は公表しません。寄附金額は公表させていただきます。

Q: 寄附者のお名前などを公表してもよろしいですか? (いずれかに○をつけてください。)

- 1: 名前・寄附金額を公表してもよい
- 2: 名前の公表はよいが寄附金額との併記では公表してほしくない
- 3: 名前は公表してほしくない

※寄附の活用先の希望について

寄附の活用先に希望がある場合は、次の活用先の中から選んでご記入ください(複数選択可)。

- 0: 特に指定しない
- 1: だれもが健康で安心して暮らせるまちづくりに関する事業(福祉、健康、人権等)
- 2: 快適で安全なまちづくりに関する事業(防災、防犯等)
- 3: 次世代の未来が輝くまちづくりに関する事業(子育て、家庭・学校・地域教育等)
- 4: 活力ある元気なまちづくりに関する事業(まちの活性化・ものづくり等)
- 5: 「区民が主役」のまちづくりに関する事業(地域活動等)

(ご注意)

ご希望いただいた活用先については、活用にあたり尊重させていただきますが、必ずしも希望どおりに活用できるものではありません。また、ご希望に添えなかった場合でも寄附金を返還することはできませんのでご了承ください。

寄附申込書の受付後、控えとして「申込書の写し」をお渡しします。

寄附金の収納確認後「受領書(確定申告用)」を送付いたします。(納付後1~2週間程度かかります。)

また、大阪市では、電話等による寄附金のお願いや納付書以外を利用したお支払いはご案内しておりません。寄附をかたった詐欺行為には十分にご注意ください。

※1万円以上のご寄付をいただいた個人の方に「大阪市立ミュージアム」御招待証をお贈りしています。

また、10万円以上のご寄付をいただいた方に市長感謝状を、100万円以上のご寄付をいただいた個人の方に記念品を贈呈しています。(ご辞退される方は、事前にお申し出ください)

基金に関する問い合わせ・郵送先

大正区役所総務課

〒551-8501 大阪市大正区千島2丁目7番95号

電話 06-4394-9970 ファックス 06-6553-1981 電子メール th0001@city.osaka.lg.jp

受付日
担当
担当者

天王寺区サポーター寄附金申込書

(大阪市区政推進事業寄附申込書(天王寺区)(様式第9号))

ふるさと寄附金対象

ふりがな

申込日 平成 年 月 日

名前

電話番号

〒

住所

ご希望の寄附メニューがある場合は、ご指定してください。(複数選択可)

未来を担う人材次育成に関する事業 ご指定の使い道がありましたら、下記にご記入ください。

地域福祉に関する事業

防災・防犯、まちの安全に関する事業

歴史文化・まちのにぎわいに関する事業

活力ある地域社会づくりに関する事業

健康づくりに関する事業

区役所が市民と協働して実施する区役所市民協働型事業

快適で親しまれる区役所づくりに関する事業

その他(ご指定の使い道の記載がない場合は、区長が用途を決めさせていただきます)

寄附金額

円

情報の公開について

寄附者の住所・電話番号は公表しません。寄附金額は公表させていただきます。

Q: 寄附者のお名前などは公表してもよろしいですか？(いずれかにをつけてください。)

1: 名前・寄附金額を公表してもよい。 2: 名前の公表はよいが寄附金額との併記では公表してほしくない。

3: 名前は公表してほしくない。

申込書は天王寺区ホームページからダウンロードできます

「ふるさと寄附金」対象

(様式第 10 号)

平成 年 月 日

大阪市長 あて

大阪市区政推進事業寄附申込書(浪速区)

私は、「大阪市区政推進基金」の目的に賛同し、大阪市に対して次のとおり寄附します。

寄附金額 円

寄 附 者	住所(所在地)	〒		
	ふりがな	生 年 月 日		
	氏名又は 団体名・会社名 (代表者名)	明 大 昭 平	.	.
	電話番号			

情報の公開について

寄附者の住所・電話番号は公表しません。寄附金額は公表させていただきます。

Q: 寄附者のお名前などを公表してもよろしいですか? (いずれかに をつけてください。)

- 1: 名前・寄附金額を公表してもよい
- 2: 名前の公表はよいが寄附金額との併記では公表してほしくない
- 3: 名前は公表してほしくない

寄附の活用先の希望について

寄附の活用先に希望がある場合は、次の活用先の中から選んでご記入ください(複数選択可)。

- 0: 特に指定しない
- 1: 防災コミュニティの形成・安全安心のまちづくりに関する事業
- 2: 市民参画・協働の仕組みづくりに関する事業
- 3: 健康づくり・地域福祉の推進に関する事業
- 4: 地域の子育て支援ネットワークの形成に関する事業
- 5: 区民との協働による環境美化・緑化の推進に関する事業
- 6: 地域特性を活かした企業支援に関する事業
- 7: 歴史・文化を通じた地域の活性化に関する事業
- 8: 地域におけるスポーツ・生涯学習推進支援に関する事業
- 9: 広報・広聴の充実にに関する事業
- 10: 区の特徴に応じた市民サービスの向上に関する事業
- 11: 区役所が市民と協働して実施する事業費に充てる区役所市民協働型事業
- 12: 前各号に掲げるもののほか、区のまちづくりに係る施策の推進に関する事業

(ご注意)

ご希望いただいた活用先については、活用にあたり尊重させていただきますが、必ずしも希望どおりに活用できるものではありません。また、ご希望に添えなかった場合でも寄附金を返還することはできませんのでご了承ください。

寄附申込書の受付後、控えとして「申込書の写し」をお渡します。

寄附金の収納確認後「受領書(確定申告用)」を送付いたします。(納付後1~2週間程度かかります。)
「受領書」がお手元に届くまでは、「申込書の写し」及び「領収書」をお手元にて保管いただきますようお願いいたします。

また、大阪市では、電話等による寄附金のお願いや納付書以外を利用したお支払いはご案内しておりません。
寄附をかたった詐欺行為には十分にご注意ください。

1万円以上のご寄付をいただいた個人の方に「大阪市立ミュージアム」御招待証をお贈りしています。

また、10万円以上のご寄付をいただいた方に市長感謝状を、100万円以上のご寄付をいただいた個人の方に記念品を贈呈しています。(ご辞退される方は、事前にお申し出ください)

基金に関する問い合わせ・郵送先

浪速区役所総務課

〒556-8501 大阪市浪速区敷津東 1-4-20

電話 06-6647-9625 ファックス 06-6633-8270 電子メール tj0001@city.osaka.lg.jp

受付日

担当

担当者

「ふるさと寄附金」対象

(様式第 11 号)

平成 年 月 日

大阪市長 あて

西淀川区 に～よん基金 申込書

(大阪市区政推進事業寄附申込書(西淀川区))

私は、「大阪市区政推進基金」の目的に賛同し、大阪市に対して次のとおり寄附します。

寄附金額 円

寄附者	住所(所在地)	〒		
	ふりがな	生年月日		
	氏名又は 団体名・会社名 (代表者名)	明大 昭平	. .	
	電話番号			

情報の公開について

寄附者の住所・電話番号・生年月日は公表しません。寄附金額は公表させていただきます。

Q: 寄附者のお名前を公表してもよろしいですか? (いずれかに をつけてください。)

- 1: 名前・寄附金額を公表してもよい
- 2: 名前の公表はよいが寄附金額との併記では公表してほしくない
- 3: 名前は公表してほしくない

寄附の活用先の希望について

寄附の活用先に希望がある場合は、次の活用先の中から選んでご記入ください(複数選択可)。

- 0: 特に指定しない
- 1: 区内における環境美化、緑化に関する事業
- 2: 区民が共に支え合う地域福祉に関する事業
- 3: 区民が安心して子どもを産み育てられる次世代育成支援に関する事業
- 4: 区内の教育環境の充実及び向上に関する事業
- 5: 区民の健康づくりの推進に関する事業
- 6: 区民が安心して暮らせる防災、防犯に関する事業
- 7: 地域の工業商業の活性化、史跡や伝統文化等を活かした歴史文化に関する事業
- 8: 大きな公共を担う活力ある地域づくりに関する事業
- 9: 区役所が市民と協働して実施する事業費に充てる区役所市民協働型事業

(ご注意)

ご希望いただいた活用先については、活用にあたり尊重させていただきますが、必ずしも希望どおりに活用できるものではありません。また、ご希望に添えなかった場合でも寄附金を返還することはできませんのでご了承ください。

寄附申込書の受付後、控えとして「申込書の写し」をお渡します。

寄附金の収納確認後「受領書(確定申告用)」を送付いたします。(納付後1~2週間程度かかります。)

「受領書」がお手元に届くまでは、「申込書の写し」及び「領収書」をお手元にて保管いただきますようお願いいたします。また、大阪市では、電話等による寄附金のお願いや納付書以外を利用したお支払いはご案内しておりません。寄附をかたった詐欺行為には十分にご注意ください。

1万円以上のご寄付をいただいた個人の方に「大阪市立ミュージアム」御招待証をお贈りしています。

また、10万円以上のご寄付をいただいた方に市長感謝状を、100万円以上のご寄付をいただいた個人の方に記念品を贈呈しています。(ご辞退される方は、事前にお申し出ください)

基金に関する問い合わせ・送付先

西淀川区役所総務課

〒555-8501 大阪市西淀川区御幣島 1-2-10

電話 06-6478-9625 ファックス 06-6477-0635 電子メール tk0001@city.osaka.lg.jp

受付日
担当
担当者

「ふるさと寄附金」対象

(様式第 12 号)

平成 年 月 日

大阪市長 あて

大阪市区政推進事業寄附申込書(淀川区)

私は、「大阪市区政推進基金」の目的に賛同し、大阪市に対して次のとおり寄附します。

寄附金額 円

寄 附 者	住所(所在地)	〒		
	ふりがな	生 年 月 日		
	氏名又は 団体名・会社名 (代表者名)	明 大 昭 平	.	.
	電話番号			

情報の公開について

寄附者の住所・電話番号は公表しません。寄附金額は公表させていただきます。

Q: 寄附者のお名前などを公表してもよろしいですか? (いずれかに をつけてください。)

- 1: 名前・寄附金額を公表してもよい
- 2: 名前の公表はよいが寄附金額との併記では公表してほしくない
- 3: 名前は公表してほしくない

寄附の活用先の希望について

寄附の活用先に希望がある場合は、次の活用先の中から選んでご記入ください(複数選択可)。

- 0: 特に指定しない
- 1: LGBT()支援活動に関する事業
- 2: 学力向上など教育環境の整備に関する事業
- 3: 安全・安心に関する事業
- 4: 子育てに関する事業
- 5: 地域活動の推進に関する事業
- 6: 快適で魅力あるまちづくりに関する事業
- 7: 区民に親しまれる区役所づくりに関する事業
- 8: 区役所が市民と協働して実施する事業費に充てる区役所市民協働型事業
- 9: 前各号に掲げるもののほか、区のまちづくりに係る施策の推進に関する事業

LGBTとは...

L=レズビアン、G=ゲイ、B=バイセクシュアル、T=トランスジェンダー、

日本語では、順番に、女性同性愛者、男性同性愛者、両性愛者、生まれたときに割り

当てられた性別にとらわれない性別のあり方を持つ人の総称です。

(ご注意)

ご希望いただいた活用先については、活用にあたり尊重させていただきますが、必ずしも希望どおりに活用できるものではありません。また、ご希望に添えなかった場合でも寄附金を返還することはできませんのでご了承ください。

寄附申込書の受付後、控えとして「申込書の写し」をお渡します。

寄附金の収納確認後「受領書(確定申告用)」を送付いたします。(納付後1~2週間程度かかります。)
「受領書」がお手元に届くまでは、「申込書の写し」及び「領収書」をお手元にて保管いただきますようお願いいたします。

また、大阪市では、電話等による寄附金のお願いや納付書以外を利用したお支払いはご案内しておりません。
寄附をかたった詐欺行為には十分にご注意ください。

1万円以上のご寄付をいただいた個人の方に「大阪市立ミュージアム」御招待証をお贈りしています。

また、10万円以上のご寄付をいただいた方に市長感謝状を、100万円以上のご寄付をいただいた個人の方に記念品を贈呈しています。(ご辞退される方は、事前にお申し出ください)

基金に関する問い合わせ・郵送先

淀川区役所総務課

〒532-8501 大阪市淀川区十三東2丁目3番3号

電話 06-6308-9625 ファックス 06-6885-0534 電子メール tl0001@city.osaka.lg.jp

受付日

担当

担当者

「ふるさと寄附金」対象

(様式第 13 号)

平成 年 月 日

大阪市長 あて

大阪市区政推進事業寄附申込書(東淀川区)

私は、「大阪市区政推進基金」の目的に賛同し、大阪市に対して次のとおり寄附します。

寄附金額 円

寄 附 者	住所(所在地)	〒		
	ふりがな	生 年 月 日		
	氏名又は 団体名・会社名 (代表者名)	明 大 昭 平	.	.
	電話番号			

情報の公開について

寄附者の住所・電話番号は公表しません。寄附金額は公表させていただきます。

Q：寄附者のお名前などを公表してもよろしいですか？(いずれかにをつけてください。)

- 1：名前・寄附金額を公表してもよい
- 2：名前の公表はよいが寄附金額との併記では公表してほしくない
- 3：名前は公表してほしくない

寄附の活用先の希望について

寄附の活用先に希望がある場合は、次の活用先の中から選んでご記入ください(複数選択可)。

- 0：特に指定しない
- 1：区民が共に支え合う地域福祉に関する事業
- 2：健康に生き生きと長生きできる健康づくりの推進に関する事業
- 3：子育てしやすいまちづくりのための子育て支援に関する事業
- 4：人の育つまちづくりのための生涯学習事業の推進に関する事業
- 5：人権を尊重するまちづくりのための人権啓発活動推進に関する事業
- 6：災害に強いまちづくりのための防災に関する事業
- 7：緑豊かなまちづくりのための緑化推進に関する事業
- 8：環境にやさしいまちづくりのための環境に関する事業
- 9：区役所が市民と協働して実施する事業費に充てる区役所市民協働型事業

(ご注意)

ご希望いただいた活用先については、活用にあたり尊重させていただきますが、必ずしも希望どおりに活用できるものではありません。また、ご希望に添えなかった場合でも寄附金を返還することはできませんのでご了承ください。

寄附申込書の受付後、控えとして「申込書の写し」をお渡します。

寄附金の収納確認後「受領書(確定申告用)」を送付いたします。(納付後1~2週間程度かかります。)
「受領書」がお手元に届くまでは、「申込書の写し」及び「領収書」をお手元にて保管いただきますようお願いいたします。

また、大阪市では、電話等による寄附金のお願いや納付書以外を利用したお支払いはご案内しておりません。寄附をかたった詐欺行為には十分にご注意ください。

1万円以上のご寄付をいただいた個人の方に「大阪市立ミュージアム」御招待証をお贈りしています。

また、10万円以上のご寄付をいただいた方に市長感謝状を、100万円以上のご寄付をいただいた個人の方に記念品を贈呈しています。(ご辞退される方は、事前にお申し出ください)

基金に関する問い合わせ・郵送先

東淀川区役所総務課

〒533-8501 大阪市東淀川区豊新2丁目1番4号

電話 06-4809-9625 ファックス 06-6327-1920 電子メール tm0001@city.osaka.lg.jp

受付日
担当
担当者

「ふるさと寄附金」対象

(様式第 14 号)

平成 年 月 日

大阪市長 あて

大阪市区政推進事業寄附申込書(東成区)

私は、「大阪市区政推進基金」の目的に賛同し、大阪市に対して次のとおり寄附します。

寄附金額 円

寄 附 者	住所(所在地)	〒		
	ふりがな	生 年 月 日		
	氏名又は 団体名・会社名 (代表者名)	明 大 昭 平	.	.
	電話番号			

情報の公開について

寄附者の住所・電話番号は公表しません。寄附金額は公表させていただきます。

Q：寄附者のお名前などを公表してもよろしいですか？(いずれかに をつけてください。)

- 1：名前・寄附金額を公表してもよい
- 2：名前の公表はよいが寄附金額との併記では公表してほしくない
- 3：名前は公表してほしくない

寄附の活用先の希望について

寄附の活用先に希望がある場合は、次の活用先の中から選んでご記入ください(複数選択可)。

- 0：特に指定しない
- 1：区民が安心して子供を産み育てられる次世代育成支援に関する事業(青少年支援等)
- 2：区民が安心して暮らせる安全安心に関する事業
- 3：区民が共に支え合う地域福祉に関する事業
- 4：地域の史跡、伝統文化等を活かした歴史文化・まちのにぎわいに関する事業
- 5：区民の健康づくりの推進に関する事業
- 6：区民に快適で、親しまれる区役所をめざす開かれた区役所づくりに関する事業
- 7：大きな公共を担う活力ある地域づくりに関する事業(地域活動協議会関係等)
- 8：区内における環境美化、緑化に関する事業
- 9：区役所が市民と協働して実施する事業費に充てる区役所市民協働型事業

(ご注意)

ご希望いただいた活用先については、活用にあたり尊重させていただきますが、必ずしも希望どおりに活用できるものではありません。また、ご希望に添えなかった場合でも寄附金を返還することはできませんのでご了承ください。

寄附申込書の受付後、控えとして「申込書の写し」をお渡します。

寄附金の収納確認後「受領書(確定申告用)」を送付いたします。(納付後1~2週間程度かかります。)

「受領書」がお手元に届くまでは、「申込書の写し」及び「領収書」をお手元に保管いただきますようお願いいたします。

また、大阪市では、電話等による寄附金のお願いや納付書以外を利用したお支払いはご案内しておりません。寄附をかたった詐欺行為には十分にご注意ください。

1万円以上のご寄付をいただいた個人の方に「大阪市立ミュージアム」御招待証をお贈りしています。

また、10万円以上のご寄付をいただいた方に市長感謝状を、100万円以上のご寄付をいただいた個人の方に記念品を贈呈しています。(ご辞退される方は、事前にお申し出ください)

基金に関する問い合わせ・郵送先

東成区役所総務課

〒537-8501 大阪市東成区大今里西2-8-4

電話 06-6977-9625 ファックス 06-6972-2732 電子メール tn0001@city.osaka.lg.jp

受付日

担当

担当者

「ふるさと寄附金」対象

(様式第 15 号)

平成 年 月 日

大阪市長 あて

大阪市区政推進事業寄附申込書(生野区)

私は、「大阪市区政推進基金」の目的に賛同し、大阪市に対して次のとおり寄附します。

寄附金額 円

寄 附 者	住所(所在地)	〒		
	ふりがな	生 年 月 日		
	氏名又は 団体名・会社名 (代表者名)	明 大 昭 平	.	.
	電話番号			

情報の公開について

寄附者の住所・電話番号は公表しません。寄附金額は公表させていただきます。

Q：寄附者のお名前などを公表してもよろしいですか？(いずれかにをつけてください。)

- 1：名前・寄附金額を公表してもよい
- 2：名前の公表はよいが寄附金額との併記では公表してほしくない
- 3：名前は公表してほしくない

寄附の活用先の希望について

寄附の活用先に希望がある場合は、次の活用先の中から選んでご記入ください(複数選択可)。

- 0：特に指定しない
- 1：区民が安心して子供を産み育てられる次世代育成支援に関する事業
- 2：区民が安心して暮らせる安全安心に関する事業
- 3：区民が共に支え合う地域福祉に関する事業
- 4：地域の史跡、伝統文化や産業等の地域資源を活かした歴史文化・まちのにぎわいに関する事業
- 5：区民の健康づくりの推進に関する事業
- 6：区民の区政運営への参画や、快適で親しみやすい区役所づくりに関する事業
- 7：大きな公共を担う活力ある地域づくりに関する事業
- 8：区内における環境美化、緑化に関する事業
- 9：区役所が市民と協働して実施する事業費に充てる区役所市民協働型事業

(ご注意)

ご希望いただいた活用先については、活用にあたり尊重させていただきますが、必ずしも希望どおりに活用できるものではありません。また、ご希望に添えなかった場合でも寄附金を返還することはできませんのでご了承ください。

寄附申込書の受付後、控えとして「申込書の写し」をお渡します。

寄附金の収納確認後「受領書(確定申告用)」を送付いたします。(納付後1~2週間程度かかります。)
「受領書」がお手元に届くまでは、「申込書の写し」及び「領収書」をお手元にて保管いただきますようお願いいたします。

また、大阪市では、電話等による寄附金のお願いや納付書以外を利用したお支払いはご案内しておりません。寄附をかたった詐欺行為には十分にご注意ください。

1万円以上のご寄付をいただいた個人の方に「大阪市立ミュージアム」御招待証をお贈りしています。

また、10万円以上のご寄付をいただいた方に市長感謝状を、100万円以上のご寄付をいただいた個人の方に記念品を贈呈しています。(ご辞退される方は、事前にお申し出ください)

基金に関する問い合わせ・郵送先

生野区役所企画総務課

〒544-8501 大阪市生野区勝山南3-1-19

電話 06-6715-9625 ファックス 06-6717-1160 電子メール to0001@city.osaka.lg.jp

受付日

担当

担当者

「ふるさと寄附金」対象

(様式第 16 号)

平成 年 月 日

大阪市長 あて

大阪市区政推進事業寄附申込書(旭区)

私は、「大阪市区政推進基金」の目的に賛同し、大阪市に対して次のとおり寄附します。

寄附金額 円

寄 附 者	住所(所在地)	〒		
	ふりがな	生 年 月 日		
	氏名又は 団体名・会社名 (代表者名)	明 大 昭 平	.	.
	電話番号			

情報の公開について

寄附者の住所・電話番号は公表しません。寄附金額は公表させていただきます。

Q：寄附者のお名前などを公表してもよろしいですか？(いずれかに をつけてください。)

- 1：名前・寄附金額を公表してもよい
- 2：名前の公表はよいが寄附金額との併記では公表してほしくない
- 3：名前は公表してほしくない

寄附の活用先の希望について

寄附の活用先に希望がある場合は、次の活用先の中から選んでご記入ください(複数選択可)。

- 0：特に指定しない
- 1：区民が安心して暮らせる安全安心に関する事業
- 2：区民が共に支え合う地域福祉や子育て支援に関する事業
- 3：区民の健康づくりの推進に関する事業
- 4：区内の商店街や商工業の振興、まちのにぎわいの創出に関する事業
- 5：区民の文化・スポーツの振興に関する事業
- 6：区内における環境美化、緑化に関する事業
- 7：区民に信頼され、サービスの向上をめざす区役所づくりに関する事業
- 8：大きな公共を担う活力ある地域づくりに関する事業
- 9：区役所が市民と協働して実施する事業費に充てる区役所市民協働型事業
- 10：前各号に掲げるもののほか、区のまちづくりに係る施策の推進に関する事業

(ご注意)

ご希望いただいた活用先については、活用にあたり尊重させていただきますが、必ずしも希望どおりに活用できるものではありません。また、ご希望に添えなかった場合でも寄附金を返還することはできませんのでご了承ください。

寄附申込書の受付後、控えとして「申込書の写し」をお渡します。

寄附金の収納確認後「受領書(確定申告用)」を送付いたします。(納付後1~2週間程度かかります。)
「受領書」がお手元に届くまでは、「申込書の写し」及び「領収書」をお手元にて保管いただきますようお願いいたします。

また、大阪市では、電話等による寄附金のお願いや納付書以外を利用したお支払いはご案内しておりません。寄附をかたった詐欺行為には十分にご注意ください。

1万円以上のご寄付をいただいた個人の方に「大阪市立ミュージアム」御招待証をお贈りしています。

また、10万円以上のご寄付をいただいた方に市長感謝状を、100万円以上のご寄付をいただいた個人の方に記念品を贈呈しています。(ご辞退される方は、事前にお申し出ください)

基金に関する問い合わせ・郵送先

旭区役所総務課

〒535-8501 大阪市旭区大宮1-1-17

電話 06-6957-9625 ファックス 06-6952-3247 電子メール tp0001@city.osaka.lg.jp

受付日

担当

担当者

「ふるさと寄附金」対象

(様式第 17 号)

平成 年 月 日

大阪市長 あて

大阪市区政推進事業寄附申込書(城東区)

私は、「大阪市区政推進基金」の目的に賛同し、大阪市に対して次のとおり寄附します。

寄附金額 円

寄 附 者	住所(所在地)	〒		
	ふりがな	生 年 月 日		
	氏名又は 団体名・会社名 (代表者名)	明 大 昭 平	.	.
	電話番号			

情報の公開について

寄附者の住所・電話番号は公表しません。寄附金額は公表させていただきます。

Q: 寄附者のお名前などを公表してもよろしいですか? (いずれかに をつけてください。)

- 1: 名前・寄附金額を公表してもよい
- 2: 名前の公表はよいが寄附金額との併記では公表してほしくない
- 3: 名前は公表してほしくない

寄附の活用先の希望について

寄附の活用先に希望がある場合は、次の活用先の中から選んでご記入ください(複数選択可)。

- 0: 特に指定しない
- 1: 地域のコミュニティの活性化
(地域の絆づくり、芸術・文化・歴史を活かしたまちづくり、
環境・美化・緑化の取組みなど)
- 2: 防災・防犯等安全・安心のまちづくり
- 3: 健康・福祉・子育て支援
- 4: 開かれた区役所づくり・窓口サービスの向上
- 5: 区役所が市民と協働して実施する事業費に充てる区役所市民協働型事業

(ご注意)

ご希望いただいた活用先については、活用にあたり尊重させていただきますが、必ずしも希望どおりに活用できるものではありません。また、ご希望に添えなかった場合でも寄附金を返還することはできませんのでご了承ください。

寄附申込書の受付後、控えとして「申込書の写し」をお渡します。

寄附金の収納確認後「受領書(確定申告用)」を送付いたします。(納付後1~2週間程度かかります。)'受領書'がお手元に届くまでは、「申込書の写し」及び「領収書」をお手元にて保管いただきますようお願いいたします。

また、大阪市では、電話等による寄附金のお願いや納付書以外を利用したお支払いはご案内しておりません。寄附をかたった詐欺行為には十分にご注意ください。

1万円以上のご寄付をいただいた個人の方に「大阪市立ミュージアム」御招待証をお贈りしています。

また、10万円以上のご寄付をいただいた方に市長感謝状を、100万円以上のご寄付をいただいた個人の方に記念品を贈呈しています。(ご辞退される方は、事前にお申し出ください)

基金に関する問い合わせ・郵送先

大阪市区政推進基金 総務課 〒536-8510 大阪市区政推進基金 中央 3-5-45

TEL: 06-6930-9625 FAX: 06-6932-0979 MAIL: tq0001@city.osaka.lg.jp

受付日
担当
担当者

「ふるさと寄附金」対象

(様式第18号)

平成 年 月 日

大阪市長 あて

大阪市区政推進事業寄附申込書(鶴見区)

私は、「大阪市区政推進基金」の目的に賛同し、大阪市に対して次のとおり寄附します。

寄附金額 円

寄 附 者	住所(所在地)	〒		
	ふりがな	生 年 月 日		
	氏名又は 団体名・会社名 (代表者名)	明 大 昭 平	.	.
	電話番号			

情報の公開について

寄附者の住所・電話番号は公表しません。寄附金額は公表させていただきます。

Q：寄附者のお名前などを公表してもよろしいですか？(いずれかに をつけてください。)

- 1：名前・寄附金額を公表してもよい
- 2：名前の公表はよいが寄附金額との併記では公表してほしくない
- 3：名前は公表してほしくない

寄附の活用先の希望について

寄附の活用先に希望がある場合は、次の7つの活用先の中から選んで をつけてください。
(複数選択可)。

- 0：特に指定しない
- 1：鶴見緑地の活性化・ブランド価値向上その他区の魅力創造に関する事業
- 2：区内の地域コミュニティの活性化や環境推進に関する事業
- 3：区民が安心して子どもを産み育てられる次世代育成支援に関する事業
- 4：区民が安心して暮らせる安全安心に関する事業、地域福祉に関する事業、健康づくりに関する事業
- 5：窓口サービスや広聴広報機能の向上など区役所力の強化に関する事業
- 6：区役所が市民と協働して実施する事業費に充てる区役所市民協働型事業

(ご注意)

ご希望いただいた活用先については、活用にあたり尊重させていただきますが、必ずしも希望どおりに活用できるものではありません。また、ご希望に添えなかった場合でも寄附金を返還することはできませんのでご了承ください。

寄附申込書の受付後、控えとして「申込書の写し」をお渡します。

寄附金の収納確認後「受領書(確定申告用)」を送付いたします。(納付後1~2週間程度かかります。)
「受領書」がお手元に届くまでは、「申込書の写し」及び「領収書」をお手元にて保管いただきますようお願いいたします。

また、大阪市では、電話等による寄附金のお願いや納付書以外を利用したお支払いはご案内しておりません。寄附をかたった詐欺行為には十分にご注意ください。

1万円以上のご寄付をいただいた個人の方に「大阪市立ミュージアム」御招待証をお贈りしています。

また、10万円以上のご寄付をいただいた方に市長感謝状を、100万円以上のご寄付をいただいた個人の方に記念品を贈呈しています。(ご辞退される方は、事前にお申し出ください)

基金に関する問い合わせ・郵送先

鶴見区役所 総務課

〒538-8510 大阪市鶴見区横堤5丁目4番19号

電話 06-6915-9625 ファックス 06-6913-6235 電子メール tr0001@city.osaka.lg.jp

受付日

担当

担当者

「ふるさと寄附金」対象

(様式第 19 号)

平成 年 月 日

大阪市長 あて

大阪市区政推進事業寄附申込書(阿倍野区)

私は、「大阪市区政推進基金」の目的に賛同し、大阪市に対して次のとおり寄附します。

寄附金額 円

寄 附 者	住所(所在地)	〒		
	ふりがな	生 年 月 日		
	氏名又は 団体名・会社名 (代表者名)	明 大 昭 平	.	.
	電話番号			

情報の公開について

寄附者の住所・電話番号は公表しません。寄附金額は公表させていただきます。

Q: 寄附者のお名前などを公表してもよろしいですか? (いずれかに をつけてください。)

- 1: 名前・寄附金額を公表してもよい
- 2: 名前の公表はよいが寄附金額との併記では公表してほしくない
- 3: 名前は公表してほしくない

寄附の活用先の希望について

寄附の活用先に希望がある場合は、次の活用先の中から選んで をつけてください。(複数選択可)。

- 0: 特に指定しない
- 1: 防災・防犯に関する事業
- 2: 教育・子育て支援に関する事業
- 3: 福祉・健康づくりに関する事業
- 4: にぎわい・地域コミュニティに関する事業
- 5: 区役所が市民と協働して実施する事業費に充てる区役所市民協働型事業
- 6: あべの筋の魅力ある街づくり(軌道緑化等)に関する事業

(ご注意)

ご希望いただいた活用先については、活用にあたり尊重させていただきますが、必ずしも希望どおりに活用できるものではありません。また、ご希望に添えなかった場合でも寄附金を返還することはできませんのでご了承ください。

寄附申込書の受付後、控えとして「申込書の写し」をお渡します。

寄附金の収納確認後「受領書(確定申告用)」を送付いたします。(納付後1~2週間程度かかります。)

「受領書」がお手元に届くまでは、「申込書の写し」及び「領収書」をお手元にて保管いただきますようお願いいたします。

また、大阪市では、電話等による寄附金のお願いや納付書以外を利用したお支払いはご案内しておりません。寄附をかたった詐欺行為には十分にご注意ください。

1万円以上のご寄付をいただいた個人の方に「大阪市立ミュージアム」御招待証をお贈りしています。

また、5万円以上寄付をいただいた方に区長感謝状、10万円以上のご寄付をいただいた方に市長感謝状を、

100万円以上のご寄付をいただいた個人の方に記念品を贈呈しています。(ご辞退される方は、事前にお申し出ください)

6: あべの筋の魅力ある街づくり(軌道緑化等)に関する事業に個人で3万円以上(法人・団体の場合は5万円以上)の寄付をいただいた方で希望される方には阪堺電気軌道上町線天王寺駅前停留所通路に設置予定の「芳名板」に記載し、5年間掲示させていただきます。

受付日
担当
担当者

基金に関する問い合わせ・郵送先

阿倍野区役所 総務課

〒545-8501 大阪市阿倍野区文の里1丁目1番40号

電話 06-6622-9625 ファックス 06-6621-1412 電子メール ts0001@city.osaka.lg.jp

「ふるさと寄附金」対象

(様式第 20 号)

平成 年 月 日

大阪市長 あて

大阪市区政推進事業寄附申込書(住之江区)

私は、「大阪市区政推進基金」の目的に賛同し、大阪市に対して次のとおり寄附します。

寄附金額 円

寄 附 者	住所(所在地)	〒		
	ふりがな	生 年 月 日		
	氏名又は 団体名・会社名 (代表者名)	明 大 昭 平	.	.
	電話番号			

情報の公開について

寄附者の住所・電話番号は公表しません。寄附金額は公表させていただきます。

Q：寄附者のお名前などを公表してもよろしいですか？(いずれかにをつけてください。)

<input type="checkbox"/>	名前・寄附金額を公表してもよい
<input type="checkbox"/>	名前の公表はよいが寄附金額との併記では公表してほしくない
<input type="checkbox"/>	名前は公表してほしくない

寄附の活用先の希望について

寄附の活用先に希望がある場合、次の活用先の中から選んで をつけてください。

(複数選択可)。

<input type="checkbox"/>	特に指定しない
<input type="checkbox"/>	未来に向けて輝くまちづくり事業(地域の活性化、ブランド力の向上に関する事業)
<input type="checkbox"/>	未来に向けて輝くまちづくり事業(子育て支援と学力向上、教育環境の整備に関する事業)
<input type="checkbox"/>	大きな公共を担う活力ある地域社会づくりに関する事業
<input type="checkbox"/>	安心・安全なまちづくりに関する事業
<input type="checkbox"/>	幅広い世代が暮らしやすいまちづくり(地域福祉・地域コミュニティに関する事業)
<input type="checkbox"/>	区民に快適で、親しまれる区役所をめざす開かれた区役所づくりに関する事業
<input type="checkbox"/>	区民の健康づくりの推進に関する事業
<input type="checkbox"/>	区内における環境美化、緑化に関する事業
<input type="checkbox"/>	区役所が市民と協働して実施する事業費に充てる区役所市民協働型事業

(ご注意)

ご希望いただいた活用先については、活用にあたり尊重させていただきますが、必ずしも希望どおりに活用できるものではありません。また、ご希望に添えなかった場合でも寄附金を返還することはできませんのでご了承ください。

寄附申込書の受付後、控えとして「申込書の写し」をお渡します。

寄附金の収納確認後「受領書(確定申告用)」を送付いたします。(納付後1~2週間程度かかります。)
「受領書」がお手元に届くまでは、「申込書の写し」及び「領収書」をお手元にて保管いただきますようお願いいたします。

また、大阪市では、電話等による寄附金のお願いや納付書以外を利用したお支払いはご案内しておりません。
寄附をかたった詐欺行為には十分にご注意ください。

1万円以上のご寄付をいただいた個人の方に「大阪市立ミュージアム」御招待証をお贈りしています。

また、10万円以上のご寄付をいただいた方に市長感謝状を、100万円以上のご寄付をいただいた個人の方に記念品を贈呈しています。(ご辞退される方は、事前にお申し出ください)

基金に関する問い合わせ・郵送先

住之江区役所総務課

〒559-8601 大阪市住之江区御崎3丁目1番17号

電話 06-6682-9625 ファックス 06-6686-2040 電子メール tt0001@city.osaka.lg.jp

受付日

担当

担当者

「ふるさと寄附金」対象

(様式第 21 号)

平成 年 月 日

大阪市長 あて

大阪市区政推進事業寄附申込書(住吉区)

私は、「大阪市区政推進基金」の目的に賛同し、大阪市に対して次のとおり寄附します。

寄附金額 円

寄 附 者	住所(所在地)	〒		
	ふりがな	生 年 月 日		
	氏名又は 団体名・会社名 (代表者名)	明 大 昭 平	.	.
	電話番号			

情報の公開について

寄附者の住所・電話番号は公表しません。寄附金額は公表させていただきます。

Q：寄附者のお名前などを公表してもよろしいですか？(いずれかにをつけてください。)

- 1：名前・寄附金額を公表してもよい
- 2：名前の公表はよいが寄附金額との併記では公表してほしくない
- 3：名前は公表してほしくない

寄附の活用先の希望について

寄附の活用先に希望がある場合は、次の活用先の中から選んでご記入ください(複数選択可)。

- 0：特に指定しない
- 1：区民が安心して子供を産み育てられる次世代育成支援に関する事業
- 2：区民が安心して暮らせる安全安心に関する事業
- 3：区民が共に支え合う地域福祉に関する事業
- 4：高齢者、障がい者、子ども等が心地よく暮らせるまちづくりに関する事業
- 5：地域の史跡、伝統文化等を活かした歴史文化・まちのにぎわいに関する事業
- 6：区民の健康づくりの推進に関する事業
- 7：区民に快適で、親しまれる区役所をめざす開かれた区役所づくりに関する事業
- 8：大きな公共を担う活力ある地域づくりに関する事業
- 9：区内における環境美化、緑化に関する事業
- 10：区役所が市民と協働して実施する事業費に充てる区役所市民協働型事業
- 11：前各号に掲げるもののほか、区のまちづくりに係る施策の推進に関する事業

(ご注意)

ご希望いただいた活用先については、活用にあたり尊重させていただきますが、必ずしも希望どおりに活用できるものではありません。また、ご希望に添えなかった場合でも寄附金を返還することはできませんのでご了承ください。

寄附申込書の受付後、控えとして「申込書の写し」をお渡しします。

寄附金の収納確認後「受領書(確定申告用)」を送付いたします。(納付後1~2週間程度かかります。)
「受領書」がお手元に届くまでは、「申込書の写し」及び「領収書」をお手元にて保管いただきますようお願いいたします。

また、大阪市では、電話等による寄附金のお願いや納付書以外を利用したお支払いはご案内しておりません。寄附をかたった詐欺行為には十分にご注意ください。

1万円以上のご寄付をいただいた個人の方に「大阪市立ミュージアム」御招待証をお贈りしています。

また、10万円以上のご寄付をいただいた方に市長感謝状を、100万円以上のご寄付をいただいた個人の方に記念品を贈呈しています。(ご辞退される方は、事前にお申し出ください)

基金に関する問い合わせ・郵送先

住吉区役所総務課

〒558-8501 大阪市住吉区南住吉3丁目15番55号

電話 06-6694-9625 ファックス 06-6692-5535 電子メール tu0001@city.osaka.lg.jp

受付日

担当

担当者

「ふるさと寄附金」対象

(様式第 22 号)

平成 年 月 日

大阪市長 あて

大阪市区政推進事業寄附申込書(東住吉区)

私は、「大阪市区政推進基金」の目的に賛同し、大阪市に対して次のとおり寄附します。

寄附金額 円

寄 附 者	住所(所在地)	〒		
	ふりがな	生 年 月 日		
	氏名又は 団体名・会社名 (代表者名)	明 大 昭 平	.	.
	電話番号			

情報の公開について

寄附者の住所・電話番号は公表しません。寄附金額は公表させていただきます。

Q：寄附者のお名前などを公表してもよろしいですか？(いずれかに をつけてください。)

- 1：名前・寄附金額を公表してもよい
- 2：名前の公表はよいが寄附金額との併記では公表してほしくない
- 3：名前は公表してほしくない

寄附の活用先の希望について

寄附の活用先に希望がある場合は、次の活用先の中から選んでご記入ください(複数選択可)。

- 0：特に指定しない
- 1：区民が安心して子供を産み育てられる次世代育成支援に関する事業
- 2：区民が安心して暮らせる安全安心に関する事業
- 3：区民が共に支え合う地域福祉に関する事業
- 4：地域の史跡、伝統文化等を活かした歴史文化・まちのにぎわいに関する事業
- 5：区民の健康づくりの推進に関する事業
- 6：区民に快適で、親しまれる区役所をめざす開かれた区役所づくりに関する事業
- 7：大きな公共を担う活力ある地域づくりに関する事業
- 8：区内における環境美化、緑化に関する事業
- 9：区役所が市民と協働して実施する事業費に充てる区役所市民協働型事業

(ご注意)

ご希望いただいた活用先については、活用にあたり尊重させていただきますが、必ずしも希望どおりに活用できるものではありません。また、ご希望に添えなかった場合でも寄附金を返還することはできませんのでご了承ください。

寄附申込書の受付後、控えとして「申込書の写し」をお渡します。

寄附金の収納確認後「受領書(確定申告用)」を送付いたします。(納付後1~2週間程度かかります。)
「受領書」がお手元に届くまでは、「申込書の写し」及び「領収書」をお手元に保管いただきますようお願いいたします。

また、大阪市では、電話等による寄附金のお願いや納付書以外を利用したお支払いはご案内しておりません。寄附をかたった詐欺行為には十分にご注意ください。

1万円以上のご寄付をいただいた個人の方に「大阪市立ミュージアム」御招待証をお贈りしています。

また、10万円以上のご寄付をいただいた方に市長感謝状を、100万円以上のご寄付をいただいた個人の方に記念品を贈呈しています。(ご辞退される方は、事前にお申し出ください)

基金に関する問い合わせ・郵送先

東住吉区役所総務課

〒546-8501 大阪市長住吉区東田辺 1 13 4

電話 06-4399-9625 ファックス 06-6629-4533 電子メール tv0001@city.osaka.lg.jp

受付日
担当
担当者

「ふるさと寄附金」対象

(様式第 23 号)

平成 年 月 日

大阪市長 あて

大阪市区政推進事業寄附申込書(平野区)

私は、「大阪市区政推進基金」の目的に賛同し、大阪市に対して次のとおり寄附します。

寄附金額 円

寄 附 者	住所(所在地)	〒		
	ふりがな	生 年 月 日		
	氏名又は 団体名・会社名 (代表者名)	明 大 昭 平	.	.
	電話番号			

情報の公開について

寄附者の住所・電話番号は公表しません。寄附金額は公表させていただきます。

Q：寄附者のお名前などを公表してもよろしいですか？(いずれかにをつけてください。)

- 1：名前・寄附金額を公表してもよい
- 2：名前の公表はよいが寄附金額との併記では公表してほしくない
- 3：名前は公表してほしくない

寄附の活用先の希望について

寄附の活用先に希望がある場合は、次の活用先の中から選んでご記入ください(複数選択可)。

- 0：特に指定しない
- 1：区民が安心して子供を産み育てられる次世代育成支援に関する事業
- 2：区民が安心して暮らせる安全安心に関する事業
- 3：区民が共に支え合う地域福祉に関する事業
- 4：地域の史跡、伝統文化等を活かした歴史文化・まちのにぎわいに関する事業
- 5：区民の健康づくりの推進に関する事業
- 6：区民に快適で、親しまれる区役所をめざす開かれた区役所づくりに関する事業
- 7：大きな公共を担う活力ある地域づくりに関する事業
- 8：区内における環境美化、緑化に関する事業
- 9：区役所が市民と協働して実施する事業費に充てる区役所市民協働型事業

(ご注意)

ご希望いただいた活用先については、活用にあたり尊重させていただきますが、必ずしも希望どおりに活用できるものではありません。また、ご希望に添えなかった場合でも寄附金を返還することはできませんのでご了承ください。

寄附申込書の受付後、控えとして「申込書の写し」をお渡します。

寄附金の収納確認後「受領書(確定申告用)」を送付いたします。(納付後1~2週間程度かかります。)

「受領書」がお手元に届くまでは、「申込書の写し」及び「領収書」をお手元に保管いただきますようお願いいたします。

また、大阪市では、電話等による寄附金のお願いや納付書以外を利用したお支払いはご案内しておりません。寄附をかたった詐欺行為には十分にご注意ください。

1万円以上のご寄付をいただいた個人の方に「大阪市立ミュージアム」御招待証をお贈りしています。

また、10万円以上のご寄付をいただいた方に市長感謝状を、100万円以上のご寄付をいただいた個人の方に記念品を贈呈しています。(ご辞退される方は、事前にお申し出ください)

基金に関する問い合わせ・郵送先

平野区役所総務課

〒547-8580 大阪市平野区背戸口3-8-19

電話 06-4302-9625 ファックス 06-6700-0190 電子メール tw0001@city.osaka.lg.jp

受付日

担当

担当者

平成 年 月 日

大阪市長 あて

大阪市区政推進事業寄附申込書(西成区)

私は、「大阪市区政推進基金」の目的に賛同し、大阪市の対して次のとおり寄附します。

寄附金額 円

Table with 4 rows and 3 columns: 住所(所在地), ふりがな, 氏名又は団体名・会社名(代表者名), 電話番号. Includes fields for 生年月日 and 明大昭平.

※情報の公開について

寄附者の住所・電話番号は公表しません。寄附金額は公表させていただきます。

Q：寄附者のお名前などを公表してもよろしいですか？（いずれかに○をつけてください。）

- 1：名前・寄附金額を公表してもよい
2：名前の公表はよいが寄附金額との併記では公表してほしくない
3：名前は公表してほしくない

※寄附の活用先の希望について

寄附の活用先に希望がある場合は、次の活用先の中から選んでご記入ください(複数選択可)。

- 0：特に指定しない
1：人情味あふれるまちの魅力を内外に発信するための事業
2：地域資源を活用した健康づくりと観光行政の推進に関する事業
3：地域・市民とともに作るこころゆたかなまちづくりに関する事業
4：生活保護の適正実施対策に関する事業
5：区内における子育て支援に向けた取り組みのネットワークの拡大に関する事業
6：安全安心のまちづくりに関する事業
7：区役所が市民と協働して実施する事業費に充てる区役所市民協働型事業
8：プレーパーク（愛称 にしなりジャガピーパーク）事業

(ご注意)

ご希望いただいた活用先については、活用にあたり尊重させていただきますが、必ずしも希望どおりに活用できるものではありません。

寄附申込書の受付後、控えとして「申込書の写し」をお渡しします。寄附金の収納確認後「受領書(確定申告用)」を送付いたします。また、大阪市では、電話等による寄附金のお願いや納付書以外を利用したお支払いはご案内していません。

Table with 3 rows: 受付日, 担当, 担当者

基金に関する問い合わせ・郵送先

西成区役所総務課
〒557-8501 大阪市西成区岸里1丁目5番20号
電話 06-6659-9625 ファックス 06-6659-2245 電子メール tx0001@city.osaka.lg.

平成 年 月 日

大阪市長 あて

市民活動団体支援型事業 寄附申込書

私は、市民活動団体を支援する事業目的に賛同し、大阪市に対して次のとおり寄附します。

寄附金額 円

Table with 4 columns: 住所(所在地), ふりがな, 氏名又は団体名・会社名(代表者名), 電話番号, and 生年月日. Includes a stamp for '明大昭平'.

情報の公開について

寄附者の住所・電話番号は公表しません。寄附金額は公表させていただきます。

Q: 寄附者のお名前などを公表してもよろしいですか? (いずれかに をつけてください。)

- 1: 名前・寄附金額を公表してもよい
2: 名前の公表はよいが寄附金額との併記では公表してほしくない
3: 名前は公表してほしくない

寄附の活用先の希望について

寄附の活用先に希望がある場合は、次の2つの活用先の中から一つ選んでご記入ください。

Table with 2 columns: 活動分野希望 and 活動団体希望. Includes a note about multiple selections.

【活動分野一覧】

Grid of 19 activity categories including: 1 保健・医療・福祉の増進, 2 社会教育の推進, 3 まちづくりの推進, 4 観光振興, 5 農山漁村・中山間地域振興, 6 学術・文化・芸術・スポーツ振興, 7 環境保全, 8 災害救助, 9 地域安全, 10 人権擁護・平和の推進, 11 国際協力, 12 男女共同参画, 13 子どもの健全育成, 14 情報化社会, 15 科学技術振興, 16 経済活動活性化, 17 職業能力開発・雇用機会拡充, 18 消費者保護, 19 市民活動支援.

(ご注意)いただいた寄附金は「大阪市区政推進基金」に蓄積され、大阪市市民活動推進助成事業運営会議の審査を経て、大阪市が助成先及び助成金額を決定し、活用します。ご希望いただいた活用先については、審査にあたり尊重させていただきますが、必ずしも希望どおりに助成できるものではありません。また、ご希望に添えなかった場合でも寄附金を返還することはできませんのでご了承ください。

寄附申込書の受付後、控えとしまして「申込書の写し」をお渡します。

寄附金の収納確認後「受領書(確定申告用)」を送付いたします。(納付後1~2週間程度かかります。)

また、大阪市では、電話等による寄附金のお願いや納付書以外を利用したお支払いはご案内しておりません。寄附をかたった詐欺行為には十分にご注意ください。

1万円以上のご寄付をいただいた個人の方に「大阪市立ミュージアム」御招待証をお贈りしています。

また、10万円以上のご寄付をいただいた方に市長感謝状を、100万円以上のご寄付をいただいた個人の方に記念品を贈呈しています。(ご辞退される方は、事前にお申し出ください)

基金に関する問い合わせ・郵送先

大阪市役所 市民局区政支援室地域力担当 〒530-8201 大阪市北区中之島 1 3 20

電話 06 6208 9833 ファックス 06 6202 7073 電子メール: ca0038@city.osaka.lg.jp

Vertical box for administrative use with labels: 受付日, 担当, 担当者.

